



目次

会長挨拶.....1	看護学部の紹介・私の職場..... 12
第9回総会報告2	学園祭..... 14
講演会「統合医療と看護」.....6	研究助成金・学生ボランティア助成金応募と報告... 15
同窓会・懇親会に参加して.....7	会則..... 18
東京女子医科大学看護の歴史.....8	おしらせ..... 20

会長挨拶

東京女子医科大学看護系同窓会会長 山 岸 住 江



同窓会会員の皆様、お忙しい中、ご健勝・ご活躍のこととお慶び申し上げます。この同窓会も第3期の3年間の終わろうとしています。3年前会員数の多い同窓会の会長が勤められるかどうか心配の中、引き受けました。皆様のおかげで何とか1期3年間の任期は終了いたしました。次

期の3年間も引き続き会長として任務を全うしていきたいと思います。また来年の第10回の同窓会総会に向けて、心新たに頑張りますので皆様のご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。今年度は、平成21年6月20日(土)に第9回の看護系同窓会の総会が開催されました。当日は吉岡博光理事長先生・前至誠会会長橋本葉子先生、大先輩方のご出席もありました。青山病院の川嶋朗先生に「冷え」についての講演をお願いしました。女性とは切り離せないお話で、また先生の若いときの話などもあり、会場から笑いあり・うなずきありで時間があっという間に過ぎました。

毎年多くの卒業生が同窓会会員になっております。本院・東医療センター・青山病院での勤務者の約半数を占めております。また私が勤務しております、八千代医療センターにも多くの卒業生が勤務しておりますし、その同窓生の活躍ぶりも頼もしい限りです。

本院は、昨年12月より学童保育が「医師勤務環境改善補助事業」として開始されました。補助事業の対象は本学勤務医ですが、他の職員も利用できます。女性の働く職場として吉岡弥生先生が最も望まれたことでもあるかなとうれしい限りであります。

看護師の採用について、平成22年度から東京女子医科大学として一括採用をすることになりました。本院・

東医療センター・八千代医療センターから一名ずつ選抜され「看護師雇用対策チーム」として人事課を中心に「一括採用に向け、どのようにしたら東京女子医科大学を就職先として選んでくれるか?どのように考えたら学生に気に入られるか?」看護師雇用対策チームとして会議を開き、熱く話し合いがされています。

この1年間で本院外来棟の東側の新病棟の工事も進んでいます。どのような外観なのか見てわかるようになり、外観・病室も大学ニュースを見ますと「竣工が待たれる第一病棟～開院に向けて着々と～」のタイトルで8月の表紙になっていました。12月に完成予定だそうです。東医療センター NICU・GCUが増床になり500床に少し足りないくらいに病床も増えました。東京女子医科大学は毎年どこかが少しずつ変化しております。世の中のニーズに対応していると思います。

昨年東京女子医科大学では、学校債の発行をいたしました。同窓会も大学の「お役に立てば」と思い、皆様の同窓会費を大学に預けました。

いろいろ話してきましたが、同窓会の目的は「看護専門職者として、看護の発展と社会に貢献すると共に、東京女子医科大学の看護の発展に寄与すること」です。会員の皆様に看護の質の向上のために、看護研究の助成をしております。どうぞ、看護の発展のためにご活用ください。

今後、東京女子医科大学看護系同窓会が何をするか、何が出来るか考えて、進んでまいりたいと思います。最後になりますが会員は7000名を越えました。確実な住所・連絡先は4000名に満たない状況です。連絡先不明の方や同級生などの連絡先を知っている方は、同窓会事務局・FAXまでご一報ください。また役員は全員が仕事をもちながらの作業です、皆様のご協力をお願いいたします。ご意見等もいただいでこれからの同窓会の発展につなげたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

東京女子医科大学看護系同窓会 第9回総会報告

日時：平成21年6月20日(土)13:00～18:00

場所：弥生記念講堂

開催に先立ち物故会員への黙祷が行われ、山崎住江会長の挨拶の後、議長は鎌倉里美氏、書記は出口氏が選出された。

なお、開催時の出席数は90名と報告があり、第4章13条2)に基づき総会が開催され以下の議題について報告ならびに審議がされた。

議 題

平成20年度事業報告

- (1) 平成20年度 事業報告
- (2) 平成20年度 決算報告
- (3) 平成21年度 事業計画案
- (4) 平成21年度 予算案
- (5) その他 新役員紹介
10周年記念行事について

以上の項目について、担当理事から報告されて、多数決で承認した。

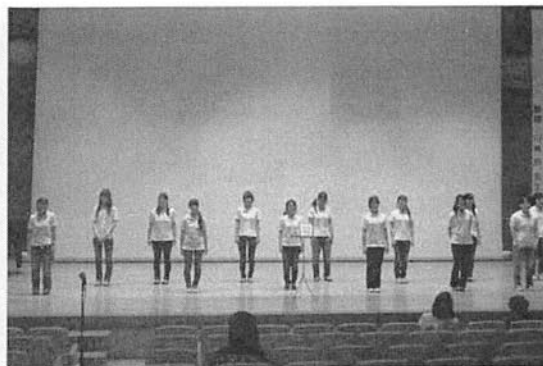
○講演

テーマ：心も体も冷えが万病のもと—統合医療と看護の接点—

講 師：東京女子医科大学青山女性・自然医療研究所 自然医療部門所長 川嶋 朗

○看護学部音楽部によるピアノ演奏とコーラス

1. 涙を越えて
2. 二度とない人生から
3. 手紙



写真掲載は総会当日許可を得ています。

(1) 平成 20 年度事業報告

<庶務係>

1. 同窓会員（特別会員／賛助会員／正会員／学生会員）の名簿管理を業者への委託と管理
2. 議事録の管理
3. 司会、書記担当年間表作成
4. 年間活動報告資料作成・各会への資料提出
5. 会員証の作成（印刷依頼）、配布
6. 備品、物品の管理
7. 会員の慶弔手続き

<会員（正会員・学生会員）支援係>

1. 学部生、看護専門学校生、大学院入学時の記念品贈呈と入会のインフォメーション
2. 学部生、看護専門学校生、大学院生卒業時の記念品作成と正会員入会の準備
3. 学部、看護専門学校学園祭への支援金準備、学校との調整
4. 学生ボランティア活動への支援
5. 臨床看護師への研究助成
6. 入会、会費徴収方法の再検討

<将来計画係>

1. 同窓会オリジナルグッズ（トートバック）の作成
2. 同窓会オリジナルグッズ（フェイスシールド、クリアファイル）の販売

<会報係>

1. 会報の編集から発行までを行う

<会計係>

1. 年間の予算化・収支決算、報告
2. 集金方法の検討

<その他>

1. 役員交代要員について



(吉岡博光理事長ご挨拶)



(総会)

(2) 平成 20 年度決算報告

(3) 平成 21 年度事業計画案

<庶務係>

1. 同窓会員（特別会員／賛助会員・正会員・学生会員）の名簿管理を業者委託後の連携と監督
2. 議事録の管理
3. 司会、書記担当年間表作成
4. 年間活動報告資料作成・各会への資料提出
5. 会員証の作成（印刷依頼）、配布
6. 備品、物品の管理
7. 会員廃甲の手続き

<会員（正会員・学生会員）支援係>

1. 学部生、看護専門学校生、大学院生入学時の記念品贈呈と入会のインフォメーション
2. 学部生、看護専門学校生、大学院生卒業時の記念品作成と正会員入会の準備
3. 学部、看護専門学校学園祭への支援金準備、学校との調整
4. 学生ボランティア活動への支援
5. 臨床看護師への研究助成
6. 入会、会費徴収方法の再検討

(4) 平成 21 年度予算案

<将来計画係>

1. 10 周年記念グッズの決定

<会計係>

1. 年間の予算化・収支決算、報告
2. 集金方法の検討

<総会係>

1. 総会、懇親会の準備から開催終了まで行う
* 10 周年記念行事について

<会報係>

1. 10 周年記念集の発行会
2. ホームページの開設準備

新役員は会報の発送をもって承認されたものとする。



統合医療と看護

川 嶋 朗 (東京女子医科大学附属青山女性・自然医療研究所自然医療部門)

I. 相補・代替医療 complementary & alternative medicine (CAM) と統合医療 integrative medicine (IM)

1. CAMとは、CAMについての厳密な定義はない。わが国では、漢方薬は保険診療で認められており、正規医療の領域に入るといった意見もあるが、たとえばイギリスにおけるホメオパシーやスピリチュアル・ヒーリングは保険診療の適応であり、各国が自国の正規医療はCAMではないと主張しては取捨がつかない。そこで漢方薬も含め、近代西洋医学で通常用いられているもの以外のすべての医療をCAMとさせていただきます。

2. IMとは、最近、国際的には「統合医療」という言葉で学会や研究会などが開催されるようになってきている。統合医療の「統合」とは何を統合するのかを考えたい。考えられるものを列挙すると、近代西洋医学とCAM、治療医学と予防医学、集団(Mass)を対象にした医療と個を対象にした医療、保険診療と自由診療、客観的データに基づく医療と満足度を重視する医療、精神的対応と肉体的対応、受動的医療と能動的医療、対症療法と根治療法、短期的対応と長期的対応、個人的対応と社会的対応、微細な機能と全体のバランス、地域性とグローバルな動向、医師と治療師など挙げればきりが無い。

著者は、「統合医療とは、個人の年齢や性別、性格、生活環境さらに個人が人生をどう歩み、どう死んでいくかまで考え、西洋医学、補完・代替医療を問わず、あらゆる療法からその個人にあったものを見つけ、提供する医療」と定義したい。

II. IMと看護

1. 看護とは、日本看護協会の定義では「看護とは健康であると不健康であるとを問わず、個人または団体の健康生活の保持・増進および健康への回復を援助することである。すなわち、人間の生命および体力を守り、生活環境を整え、日常生活への適応を援助し、早期に社会復帰できるように支援することを目的とするものである。また、治療効果を上げるための診療補助業務は看護の役割である。」

国際看護師協会の定義(簡約版)では、「看護は、ヘルスケア制度の欠くことのできない一部分として、あらゆるヘルスケアの場および地域社会において、健康の増進、疾病の予防および身体的精神的に健康でない、あるいは障害のある、あらゆる年齢の人々のためにケアを包含する。この広い範囲のヘルスケアの中において、看護師にとって特に関心のある現象は、「現にある、あるいはこれから起こるであろう健康上の問題に対する個人、家族および集団の反応」である。これらの人間の反応は、個々の発病に対して健康を回復しようとする反作用から、ある地域住民の長期にわたる健康促進のための方針開発までの広範囲にわたる。」

病気になる人は健康な人をケアするにあたっての看護師の独自の機能とは、彼らの健康状態に対する彼らの反応を査定し彼らがもし必要な力、意志あるいは知識を持っていれば手助けされなくても行えるであろう健康あるいは回復(あるいは尊厳死)に資するこれらの行為の遂行を援助すること、そして彼らができるだけ早期に部分的あるいは全面的な自立を得るような形でその援助を行うことである。ヘルスケアの環境全体のなかにおいて、看護師は他の保健専門職者および他の公共サービス部門の人々とともに、健康増進、疾病予防および病気や障害のある人々へのケアのための保健制度の妥当性を確保するための計画立案、実施、評価という機能を共有する。

ナインゲール「看護覚え書」より、「看護とは新鮮な空気、陽光、暖かさ、清潔さ、静かさを適切に保ち、食事を適切に選択し管理すること、こういったことすべてを、患者の生命力の消耗を最小にするように、整えることを意味すべきである。」

2. 看護とIM: 看護師という医師の補助的存在と捕らえられがちだが、実は患者に最初に接するのは看護師であることが少なくない。また前述したように、看護とIMは、人間を全人的に捉えるという意味ではほぼ一致している。医療現場では、看護師こそIMの提供者であるべきといっても過言ではあるまい。

3. 看護領域の臨床現場で対応可能なCAM

わが国の看護師は、助産師の資格を取らなければ独立開業はできない。またアメリカ合衆国における Primary Care Nurse のように患者に直接処方することはできない。しかし患者に接する機会は医師以上である。その機会に時間が許されればぜひ試みていただきたいCAMがある。患者に直接接し、患者の身体的・精神的苦痛を和らげることのできるボディワークとアロマセラピーである。人間に触れるという関わりから内面の変化との出会いがあり、医療の中で医師の補足的な役割としてではなく、医療に直接参加していくので、自分で判断することも要求され、責任も伴う反面、得がたい達成感、やりがいに出逢える。

懸念されるのは、人間の非常に繊細な部分と関わる技術であるため、インスタントに「手技を覚えました、今日からプロです。開業します。」という輩が出かねないことである。やはり医師との連携下での実施が必須である。

看護の領域にこれらを取り入れることは、現状においては時間的、空間的に無理があるかもしれないが、看護師にこそ必要な分野であろう。

「第9回東京女子医科大学看護系同窓会 講演会・懇親会に参加して」

東京女子医科大学看護専門学校 1年(15回生)

庄子 智美 田羽田 素子 武藤 理香 宮崎 知帆

6月20日に看護専門学生の代表として、私たち15回生の4名は、東京女子医科大学看護系の同窓会・懇親会に参加させて頂きました。

講演会では、川嶋朗先生による「心も体も冷えが万病のもと」を聴講しました。「統合医療」という、病気だけでなくその人間全体を見て個別性を大切にする医療に特に興味を持ちました。あらゆる療法の中からその個人に合ったものを見つけ提供すること、その人の自然治癒力を高めるために環境を整えることが、これからの医療には必要であることが理解できました。そして、統合医療の担い手が看護師であることを知りました。

看護学部のコーラス部による合唱に「人生」という言葉が何度も出ていました。私たちは病と闘う患者さんから健康な人まで貴重な人生にこれから看護師という立場

で関わっていくのだという責任の重さを感じました。また、看護学部生とも交流を持つことができ、仲間意識が芽生えました。

懇親会では、多くの同窓会の先輩方と食事を交えながらお話することができました。

戦時中に看護婦として働かれていた先輩の方から、焼け野原の中、患者さんの看病をしたというお話を伺いました。私たちの先輩方にはそのような状況でも果敢に活躍されていた方がいることに誇りを感じ、私たちも今こうして学習できていることに感動しました。

同窓会に参加し、自分たちも東京女子医科大学看護系同窓生の一員である事を実感すると共に、東京女子医科大学の看護の深い歴史を感じるとともに、私たちの後輩にも引き継ぎ、盛り上げていきたいと思いました。



東京女子医科大学の看護の歴史

— 第3回 終戦後から昭和30年代の看護教育と病院の看護 —

今回の東京女子医科大学病院の歴史は、終戦後から1960（昭和40）年頃までの看護教育と病院の看護（本院、第二病院）についてまとめました。齋藤ヒデ様と石井一枝様にはインタビューで、大沼信子様からはお手紙を頂戴しました。齋藤ヒデ様は1943（昭和19）年4月に東京女子医科大学助産師看護婦養成所に入学され1947（昭和22）年3月に卒業。本院に勤務の後、1946（昭和21）年6月から第二病院（現在の東医療センター）に勤務され、1953（昭和28）年に婦長に昇格され1990（平成2）年に定年退職されるまで総婦長として活躍されました。石井一枝様は昭和26年に開校しました東京女子医科大学准看護学院に第1期生として入学され、のちに看護婦となり長年精神神経科の婦長として尽くされ1998（平成10）年に退職されました。お手紙を頂戴しました大沼様は石井様と同期入学で1957（昭和32）年に退職されました。

3名の方のお話に加え東京女子医科大学百年史・八十年史からもその時代のできごとを追加し、さらに当時の時代を理解して頂きたいと考え東京女子医科大学史料室から貴重な写真をお借し掲載しました。なお、引用は《 》で表しました。インタビューと構成は、同窓会会報担当の山元由美子が行いました。

【東京女子医学専門学校附属助産婦看護婦養成所の教育】

当時の看護教育は第1回の歴史でも紹介しましたが、午前中は病棟で看護婦の見習いとして働き、午後座学、夕方帰って夕食の配膳等をして夜寄宿舎に帰る生活でした。看護教育は婦長の臨床での直接指導でした。病棟で先輩看護婦の行動を見よう見まねで学びました。齋藤さんの話によりますと、朝は暗いうちに起きて五時ごろ寮を出て、1年生は床をモップで拭きごみを焼却炉まで捨てに行く、2年生は床頭台の掃除、3年生はドアの取っ手を磨きましたので早く3年生になりドアの取っ手を磨いてみたいと思ったそうです。それが終わる頃に主任が出勤するので主任を囲んでカンファレンスをしました。その後、朝食の配膳と退膳や熱い湿布を作りお腹の湿布の交換をするので、熱いのを絞るのは上手になりました。午後は1時の授業に間に合うように登校し、夕方、学校から帰ると夕食の配膳と退膳が待っていました。当時は入院患者には家族が付き添っていましたので、食事の介助はご家族がしていました。時間があると患者や家族の方と話をしましたので、患者や家族の方から「張り切り看護婦さん」と言われるとうれしくて得意になって働きました。その時代は看護と言うより掃除が主でしたので、先輩が来る前に終わりたいと一生懸命に行いました。看護は先輩のいいところ悪いところを見て自分で学習しました。看護婦による教育は准看護学院の開校まで待つことになります。養成所の講義は助教以上が担当し、解剖の伊藤先生は、黒板の端から端まできれいな字でびっしりと書かれ、それをノートに書き写すだけで精いっぱいほとんど頭に入りませんでした。彌生先生の教育方針は、「患者さんを大切に下さい」、「患者さんの身になってやりなさい」、つまり「まごころの看護」と言われこれが自分の看護の原点となり、以後、これを貫き通しました。

寮での生活は、4人部屋で9時が消灯でしたので、その時間まで帰宅しなければなりません。寮母が点検に来て4人そろっているかの確認をしていました。「節約」が始まり試験の時も電気を付いていると注意されるので押し入れで勉強をしましたが、時々ふすまが倒れ大変な思いをしました。実家からお米を持って来ても鍋がなくやかんでご飯を炊き、やかんの口がふさがり困ったことやお湯が出なくて困った体験もしました。



齋藤ヒデ様(右)と石井一枝様(左)



大学の正門（昭和27年）

【東京女子医科大学附属准看護学院】

東京女子医科大学附属准看護学院の歴史：日本の看護教育は、GHQの介入により1948（昭和23）年に「保健婦助産婦看護婦法」が制定され、近代的な看護制度の性急な確立と相応する実現に向けて変革期を迎えた。その中で、看護婦養成所を東京女子医科大学附属看護学院として申請し、乙種看護学校として文部大臣の指定を受けた。就業年限は2年、従来の伝統を引き継ぐ形で看護教育を再開した。しかしながら乙種看護学院の就業期間は2年間で「保健婦助産婦看護婦法」の一部改正により2年間の入学生を迎えて閉校した。

この時期は、彌生先生がレッドパージーで公の仕事ができない時期でもあり、看護の現場では彌生先生の薫陶を受けた婦長兼看護学院の教員によりかろうじて存立していた。1951(昭和26)年甲種、乙種の看護婦の区別が廃され、「看護婦」の一本化の職名に従い、医師や歯科医師、看護婦の指示を受けて看護婦と同様の業務を行う准看護婦の制度が作られた。准看護婦は中学卒業後2年以上の看護教育を受けることが受験資格になり都道府県知事による試験を受けて合格すると免許を交付された。乙種看護学院から「東京女子医科大学付属看護学院」に改称した。1950年代には多くの中学卒業生が応募し、50名の応募に9倍以上が受験したと言われた。受験生の年齢は14歳から18歳であった。1年次の戴帽式には看護職者としての自覚を高めたという。(百年史)

准看護学院の看護教育と学校生活：准看護学の医学に関する教育は、看護学院の講師と同様に医師は准教授以上で行われました。細胞学は培地のブイヨンの作り方、生理学はラットを使って、タバコの煙を吹きかけ脳神経の動きの実験、解剖学は人体解剖の見学をしましたのでその後しばらくそれを思い出して食事ができませんでした。生理学の若い医師が、「40年後には女子医科大学も少子化の時代を迎える。フランスの二の舞になる」と言われあの当時はわかりませんでした。今思うと先見の明があったと思いました。看護の演習では、ベッドメイキング、清拭などの看護技術を学びました。病院実習は1日のときも午前中だけのときもありました。実習内容は患者さんのケアに関することで病室の掃除などは業者に委託していました。午前中実習で午後講義のときは睡魔が襲い、担当された先生方から「随分実習で疲れているのかな」と言われていました。当時は奨学金500円 食費・寮費・授業料なしでみんな同じように貧乏でした。食べるものがなく空腹でコッペパンを買いに行ったり、サツマイモを「ゆでる」グループもあり舎監に叱られた人もいました。門限時間の22時に門を閉められ入れないこともよくあり、中には塀をのり越える人もいました。寮の近くの薬王寺を歩いているとお菓子屋に「最中あります」の貼紙があり、「サイ中」とは何だろうと長い間思っていました。甘い物知らずの世代でありました。放課後よく甘納豆を50匁あるいは100匁買って校舎の焼跡で食べ、歌をうたう幸せなひとときもありました。当時隣の部屋から流行の菅原都々子の「月がとつても青いから」が流れていました。散歩には市谷、靖国神社の方へよく行きました(昭和26年～29年ごろ)。

入学しました昭和26年は女子医科大学創立50周年にあたり、クラス全員で「もも太郎の仮装行列」に参加しました。彌生先生が奥方の役、久慈学長が殿役、小児科の磯田教授が赤ちゃん役(小柄だったので)で乳母車に乗り宮田主任がそれを押しましたのを覚えています。この行事のため厚生寮では夜、東京音頭の練習が何回かありました。

【本院の看護】

1945(昭和20)年4月13日B29による空襲を受けて病院の建物は1号館(写真)、2号館、臨床講堂、寄宿舎の耐火構造以外の建物以外はほとんどの建物は焼けました。



空襲後の1号館(昭和20年)



復興した1号館(昭和23年)

終戦で落ち着きを取り戻した病院の看護は、術後や肺炎の患者に大量の皮下点滴200ml～500ml(現在のように静脈に行く点滴ではなく、大腿部を温めながら皮下に太い針を刺し点滴をした。皮下より温湿布でリンゲル液を吸収させた)をしたので、温湿布の準備や交換をしました。特に、小児には辛い点滴でした。病棟や外来では中央材料室で滅菌をするための準備としてケッテルに作ったタンボンや綿球や新しいガーゼや処置で使用したガーゼを洗ってそれも伸ばして詰めて滅菌に出しました。注射針も磨いた後、滅菌して使いました。

勤務体制は、日勤は主任を含めて3名、準夜・深夜の3交代。石井さんは卒業後2号館5階に配属されました。一月もたたないうちに一人の深夜勤務(以後夜勤)。夜勤夜10時から朝7時まで、この夜勤が5日間続きました。石井さんの夜勤のとき、急性盲腸炎の患者が入院し、緊急手術となり、術後のケアを一人でやるのは大変心細かったとのことでした。2号館5階は24床～25床で特室と一人部屋が主の病棟でした。2号館は1号館の下の位置にあったので夜が明けると1号館がはっきり見えてくるのでホッとしました。昭和30年代(1955年)には夜勤は2名になりました。

大沼さんのお手紙では救急外来や手術室の看護は次のようでした。救急外来は当直制で外来の看護婦が交代で勤務しました。外来当直は、主任一人と看護婦3名で、全科を担当しました。救急患者の治療はその科の外来で処置をしたので、勝手がわからずよく物を探しました。救急外来では急性盲腸炎や帝王切開など緊急手術もあったので、その患者さんを外来で処置して手術では手洗いまでしました。麻酔医がいなるときは全身の観察もしました。特に、救急外来は外科と小児科系の患者が多く、あるとき当直の看護主任が慢性盲腸炎で動けなくなり救急患者の手術の準備と主任看護婦の看

護でテンテコ舞いしたことを思い出します。病棟・外来で必要なものはその職場で準備をし、滅菌に出していたので一番困ったのは包帯材料をいくら作っても追いつかず、いつもギリギリしていました。

手術室は、1日毎の手術で、手術のない日は材料作りや機械みがきをし、割とノンビリしていました。あの頃はゴム手袋も修理して使っていました。手術室には榊原任先生がよくいらっしゃいました。榊原任先生は、怖かったです。けれども優しくユーモアのある医師でした。榊原任先生は1949（昭和24）年外科の教授に就任され心臓疾患の画期的な手術を成功させ、全国から患者や医師が集まるようになり、一躍女子医大の名が国内外に知れ渡り、1954（昭和29）年日本心臓血圧研究所を開設しました。その心臓の手術のために、医局の先生方や大工さんも加わって連続撮影装置（ハシゴを使って）、電気ショック（蓄音機）、人工心臓の装置などを作成し、それを動物実験しながらよりよいものに改造していました。

1号館に来院される下駄ばきの方はスリッパに履き替えて病院内に入りました。下足番のおばさんもいましたが、その後、下駄ばきの方が少なくなり廃止となりました。

石井さんは、歯科口腔外来の後、日本心臓血圧研究所の勤務を勧められたが、その当時は術後に亡くなる方も多く死亡の少ない精神神経科病棟に勤務することになりました。うつ病の治療には持続睡眠療法や電気ショックが行われました。電気ショックは外来治療でも行うので、良くなった人から再度治療欲しいとの希望もありました。電気ショック療法は効果のある人には雲が晴れるように劇的に良くなることもありました。しかし、患者さんが治療中に急に起きだし骨折しないように患者さんから目が離せませんでした。病室では家族の方が付き添いました。当時の精神神経科病棟は2号館4階（開放病棟）と南病棟（閉鎖病棟）にありました。この時代は病院全体で運動会や元旦には新年会があり、職員は希望すればだれでも私服での参加が可能でした。新年会は講堂であり林家三平など落語家を呼んだ時期もあり、家族的な雰囲気の病院でした。

《病院の建物は5号館1951（昭和26）年南病棟（主に結核）、3号館1952（昭和27）年、1956（昭和31）年に本館が竣工し地下2階地上6階の一般病院の水準を超えるもので、全国初の全館冷暖房で地下1階の最新式の手術室であった。そこで本格的に心臓の手術が行われた。3号館には心研の病棟もあった。心研が新しい病棟に移った後、精神神経科の病棟になった。昭和30年（1960年）代には、病院の職員の待遇改善を目標に未曾有の全国の病院ストが行われ本院も6月に労働組合を設立し、10月にストに入り幾度の交渉を得て労働条件の改善へと結びついた。（百年史）



病院の前で本院看護婦（昭和30年頃）



本院看護婦集合写真（昭和30年頃）

【第二病院の看護】

第二病院の歴史：《東京女子医大百年史によると1934（昭和9）年に東京女子医学専門学校病院尾久病院が開設された。この地は1930（昭和5）年に本学の学生が第1回各無料診療活動を行ったところで、この活動が好評であり、これを契機に無償診療活動が本学の年中行事となり、この地に本学を誘致する結果となった。1936（昭和11）年に第二病院と改称された。尾久病院開院の目的は医学部の卒業生の活躍の場を確保することにあつた。他の大学や男子の医学生学校では、既設の病院を関連病院として送り込んだが、女子であるためにこうした病院を傘下に入れることができず、それに代わり分院開設あるいは同窓会による病院経営が行われたのが本学の特徴である。木造二階建ての建物を購入後改装し、初代病院長は吉岡正明先生が就任した（写真）。東京大空襲で第二病院は焼失を免れたが、患者も激減、病院職員も相次いで辞めて行き、医師も一人もいなくなる緊急事態が発生し、やむなく、大村ひさる院長が閉院届を警察に提出に行くと町会長らに「地域の人々が、病院があるから安心して暮らせるのだから困る。」と懇願されて帰ってきた。（百年史）

第二病院の看護：齋藤さんは第二病院に1946（昭和21）年の6月転勤を命じられた。当時の看護婦は6名、病床は27床でしたが満床になることはなく、一時福祉の児童を10名位預かった。

また、GHQの指導で看護婦の再教育が始まり、齋藤さんはGHQの講習に3カ月参加しました。女子医大の病院で看護婦の院内教育が開始されたのは1965（昭和40）年以降になります。文部省・厚生省主催の専任教員の講習への参加、受胎調節の指導員講習や東京都や病院協会主催の講習など、ことのほか病院も理解があり勉強に出させてくれました。GHQの看護教育の方針は、看護は「看護職の手による」という教育でした。患者の清拭やベッドメイキングは看護師の業務であると言われ、そのようなものかと思いましたが、その実現は准看護学院が第二病院に移転し、実習が始まってからになりました。GHQの教育で強調されたのは、科学、芸術、精神的な看護でした。看護は芸術と言われ包帯一つ巻くのできれいにカッコよく巻きなさいと言われました。

女子医大の看護は「まごころの看護」で、何もない時代でしたので、自分の家にあるものを皆で持ちより利用しました。物のない時代は1953（昭和28）年ごろまで続きました。

配給は1951（昭和26）年ごろまで続きました。配給の粉で調理の方がパンを焼いてくださり、早く取りに行くと大きなパンがもらえ、最後は小さいものでした。配給では不足しリヤカーで買い出しに行くのが一番若い齋藤さんの役であった由。

昭和20年代の東京都内の産科婦長会に参加した永井婦長さんの話では、お産は第二病院が都内で最も多く、最も多い年は1332名（早産・死産を含む）と分娩記録にありました。助産婦の齋藤さんは妊産婦さんと生まれるまでは一緒に、腰をさすってそのいきみ具合で分娩の時期を予測していました。当時はお嫁さんがお産をするとき新しい浴衣を持参し、お産のときにそれを着ていました。当時は、染料がよくないので、腰をさすっていると助産婦の手の汗と妊産婦の汗で真っ青になりました。だからどのくらい産婦の腰をさすっているかが予測できました。人によっては一晩中さすっていました。齋藤さんは最も多い時は年間300例を取り上げたとのこと。その理由は現在の看護専門学校の近くに住んでいたことや産科医が2人であったので夜間のお産のときは呼ばれることが多かった由。また、第二病院に産科の患者数が増えたのは院長の大村先生が産科医でもあり第一次ベビーブームの時代でもありました。1951（昭和26）年に本館の南側に産院を建て57床になりました。当時の病棟は、助産婦が3名の当直制でしたので、食事をとる暇もなく働いたとのこと。齋藤さん自身の妊娠中は産科医の勧めもあり陣痛が来たら分娩室に行けばいいと言われ微弱陣痛が来るまで助産婦として働いていました。ご自身、産後1カ月産休を取った後、義母に子供を預け働いた由。子供連れて当直もしました。労働条件は大変厳しかったが、終戦後の苦しい時期を乗り越えた職員同士の連帯感も強く、お互いに助け合っていました。患者さんの喜ぶ顔を見ると夜勤も苦にならず、また、患者に「あの人に腰をさすってもらうと楽だ」と言われたのもうれしいことでした。当時の産科病棟の入院期間は普通分娩で10日前後、長い人で3週間でした。帝王切開の患者は1週間安静でその後10日位で退院できました。



尾久病院開院式（昭和9年）



第二病院職員忘年会（昭和24年）

1956（昭和31）年5月に3階建ての鉄筋コンクリートの病院（現在の2号棟）が竣工し、126床（うち結核病棟44床）になり荒川区の主要病院になりました。あそこに行けば何でも診てもらえると評判でした。第二病院の周辺はお祭りが盛んで芸者衆が髷を結って、はっぴ姿で神輿を担いでいた時代でもありました。病院の近くには戦前から置屋があったので多くの芸者衆が正装で開院式に出席されたので院長もびっくりしたとのエピソードが残っています。土地柄お互いが助け合いの場所であったので、患者さんが新しい患者さんを連れてきて「頼むよ」とよく紹介してきました。今では考えられない地域の人の繋がりがありました。患者さんが「お金がないけど」と言うと、先生も「いいよいいよ」と言っていた時代でした。患者さんには3～4年してからお金を持ってきた人もいり、「子供が成人しましたから借りたままでは申し訳ないから」と支払いに来るなどきちんと約束を守っていた人たちでもありました。病院があることで人が集まってきたので、昭和30年代の第二病院はお祭りみたいに多くの患者さんに来て頂き替え唄までできました。

この時代は病院ストが全国規模で行われましたが1960（昭和35）年当時の第二病院はまったくその外に置かれていました。大村病院長を中心に全職員が団結し病院の発展と「患者さんに喜ばれる看護」を目指し「患者さんから喜ばれることに満足」していました。

《1960年（昭和35年）川上博先生が院長に就任し、男性1名の事務員以外はすべて女性であった職場に院長、事務長、営繕課3名の男性が就任した。川上院長は就任あいさつで時代の流れに即して経営方針を大幅に転換し、第二病院を本学の教育にフル活用していくこと、本院との交流を積極的に進めるなど、将来構想に触れた。これにより本院との人事交流が始まった。また1965（昭和40）年から学生実習が開始された。1962年（昭和37年）に各診療科の拡大に伴い看護婦の増員と看護婦寮の確保が問題となり、3階建ての新館を増築し4階建てとし、4階が看護婦寮、本館と二号館は全て病室になった（東京女子医大百年史）。》

《その後、院長交代に伴い女所帯に男性職員が加わることにより人間関係に微妙な変化が現れ、病院ストの影響もあり、第二病院も労働組合が組織され、前近代的な労働条件にメスが入れられた（東京女子医科大学八十年史）》

引用：東京女子医科大学百年史編纂委員会（2000）：東京女子医科大学百年史、学校法人東京女子医科大学。
東京女子医科大学（1990）：東京女子医科大学八十年史、東京女子医科大学。

看護学部の紹介

糖尿病看護認定看護師の活動

糖尿病看護認定看護師 土田 由紀子
(総合外来センター3階南ケアルーム)



私は東京女子医科大学看護短期大学の24回生で、2003年に日本看護協会 看護研修学校に入学し2004年7月に糖尿病看護認定看護師の資格を修得しました。

糖尿病看護認定看護師は血糖パターンマネジメント、フットケア技術、ケアシステム立案の3つを特化した技術としています。この3つの技術を活用し、認定看護師の役割である実践・指導・相談をどのように行っていくか手探りの状態で活動を始めました。

認定看護師となってから役割モデルとなれるように糖尿病患者をプライマリーとして受け持ち看護実践を中心に活動をしました。看護実践は患者さんが自宅でセルフケアに取り組めるように生活調整をしたり、インスリンや血糖測定器についての説明や技術指導を行ったりしました。看護実践をしていく中で一番大切にしていることは患者さんの話を聴く、患者さんの話を否定しないということです。4年目となった2008年からはフットケア技術を活かし、医師と一緒にフットケア外来を開始しました。糖尿病センターには元々特殊外来としてフットケア外来がありましたが、医師が中心に行っていました。そこへ認定看護師が入り、医師と共にフットケア外来を行っています。糖尿病看護認定看護師が行うフットケアは予防的フットケアをコンセプトとしており、足病変を予防していくことを目的としています。足病変を発症すると治療には時間がかかり、ADL・QOLの低下につながり、生活を変えねばならない状況になることがあります。患者さんがその人らしく生活をしていけるように週に1回ネイルケア、胼胝、鶏眼のケア・療養指導などを行っています。その他にも看護師を対象とした勉強会を開催しています。糖尿病概論、血糖パターンマネジメント、糖尿病の急性合併症、糖尿病と妊娠、フットケアのアセスメントと技術、といった内容を開催しました。

2009年4月からは糖尿病センターから総合外来センターへ配転となり、外来患者さんのインスリン導入や血糖自己測定器の使用法、効果的な使い方などについて指導を行っています。また病棟と外来との連携を図り、糖尿病患者の継続看護が行えるように今後システムを構築していきたいと考えています。

また日本では糖尿病患者が急激に増加しており、厚生労働省の調査では糖尿病患者820万人、予備軍を含めると1870万人という結果が報告されました。今後は糖尿病発症予防に対しても取り組みをしていかなければならないと考えています。

大学と臨床現場で学び続けることの大切さ

山内 典子 (東京女子医科大学看護学部)



早いもので博士前期課程を修了してからちょうど3年が経った。私は大学院に進学する前に、当大学の科目履修コースで看護師を続けながら授業に参加していた。臨床に慣れたものの、何を指してよいか先がみえずに模索していた頃であったが、ここで私は働きながら学ぶことの楽しさを知った。学ぶことが臨床の看護を、臨床実践が学ぶことを、相補的により豊かにしてくれるという感覚を味わった。短期大学時代の若い私には味わえないものであった。さらにコースを修了した後、まだ足りない、もっと知りたいという気持ちに促されて、大学院に進学した。

博士前期課程の課題研究論文では、脳血管障害を発症し、後遺症として片麻痺を伴った患者さんがどのような経験をしているのか、またその経験にはどのような意味があるのかを明らかにすることを目的に研究を行った。研究の結果はもちろんであるが、研究を行う過程から学んだことが大変大きかった。この研究では自分が普段している看護師のメガネを一度外して患者さんのメガネをかけ直すという作業を必要とした。その視点をもって看護に臨む私にみえてきたものは、今までに出会うことのなかった患者さんの姿や言葉であった。この研究体験は、看護の一番の根底に存在する患者を理解することそのものであったと感じている。同時に臨床と研究はともにあることを身体をもって感じるとる貴重な体験ともなった。

そして、昨年からは自分を育ててもらった学び舎で未熟ながら教員として仕事をし、また、病院でリエゾンナースとして活動させていただいている。今、感じることは、教育と看護には多くの共通点があるということである。人と関わる仕事の中心は関係にあり、関係から教わることが多くある。教育、看護するうえで一番大事にしていること、そしてこれからも大事にしていきたいことは、研究を通して身についた相手の視点からみえる世界にもっとも関心を寄せる姿勢であり、これは関係の上に関われるものであると思う。

今後も学ぶ楽しさ、新鮮さを大切にしながら、今度は自分が大学や病院に対して何か貢献できるよう努力していきたいと思う。この場をお借りして、日ごろお世話になっている諸先生方、看護部の皆様に深く感謝いたします。また、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、宜しく願いいたします。

私の職場

保健師としての動機と活動について

静岡県掛川市役所保健予防課 澤田 郁美 (3期生)



東京女子医科大学看護学部を卒業後、保健師として働き始めて丸5年経ちました。職場も市町村合併により、大東町役場から掛川市役所となり、私自身の担当も今まで担当していた母子保健から初めて今年から成人保健に変わり、新しい分野での学びを深めているところです。

そもそも、保健師を志したきっかけは、実習で保健師と住民との温かいふれあいを目にしたことからでした。「保健センターに行ったら、あの保健師さんがいる」という安心感の中、気軽に健康の相談にみえる住民の方々や保健師との間には、しっかりとした信頼関係が築かれていました。

「顔のみえる保健師活動」に憧れて、保健師という職に就いたのですが、実際今の私は、住民のみなさんにどのように映っているのでしょうか。

地域の保健師の強みといえば、対象者の生活の実態を把握しやすく、より具体的に関ることが出来るところにあります。地域性、その家庭、その方個人としっかり対象者を捕らえることで、その人に合った関わりが生まれ、対象者を健康に近づけることが出来ます。そんな活動ができているだろうか。日々そんなことを考えながら、仕事をしています。

昨年度までは、母子保健の係りで、沢山の親子に関わり、共に喜んだり、悲しんだり、悩んだりしていました。保健師の仕事は、実に奥が深く、幅も広いので、5年が経った今でも、新発見の連続です。住民の方から学ぶことも多く、本当にさまざまな勉強をさせてもらいました。これが、今の私の財産になっています。

現代は、情報化社会となり、メディアでは、毎日健康に関する情報が取り上げられ、インターネットがあれば、誰でも、自宅で、気軽にさまざまな情報を得ることが出来ます。しかし、その反面誤った情報も簡単に流れたり、情報が多すぎて混乱してしまうこともあります。保健師という専門職であることに責任を持ち、冷静に情報を捉え、情報に踊らされないように気をつけ、また、住民の方も、自分自身で情報をしっかり判断する力をつけていけるように援助していくことも、今後の課題となっています。

こんなことを考えながら、仕事をさせていただいておりますが、これからも、住民の目線で考えることのできる保健師を目指して、努力を続けて生きていきたいと思っています。

かけぬけて30年

山本 裕美子 (町田市民病院 看護師長)



東京女子医科大学看護短期大学5回生として卒業、就職平均勤続年数が2年8ヶ月という中で28歳まで東京女子医大の心研に勤めあらゆることに一生懸命に取り組んでいました。当時「燃え尽き症候群」という言葉がありました。思い起こすとわたしもその一人だったように思います。女子医大に残るか、公立病院に移るかの一つの区切りがあったような時代で結婚と同時期に公立病院に就職しました。看護師である前に公務員としての心構えを1ヶ月にわたり研修し一日中座ることになれていないおしりはいたくて悲鳴をあげていました。実務では病院によって常識が異なる

ということをはじめて知りました。今迄、女子医大が全ての判断基準であったわけですが病院によってこんなにも違うとは・・・。病院によって常識が違うならば看護師としてのモラルを自分の中で削っていかなければとある種の危機感を感じていました。その後、夫の転勤と共にさまざまな病院で仕事を続けました。「どんな病院に勤めても看護の質が低いと思ったらあなたが質をあげていけばいい」と小林先生に教えられた記憶があります。保育園と職場と自宅のトライアングルをそれぞれに満足できる環境を見つけながら、家族とがんばりました。自分が疲れてしまい仕事に迷いが出たとき3人の子供達に「お母さんが家にいたほうがいいかな？」と聞いてみると「家にずっといたことないから比べられない」とあっさり交わされてしまい・・・。昨日のことのように思い出せますが20年余も前のことです。長く民間病院に勤めましたが、自治体病院に移る縁があり現在は町田市民病院看護師長として内科病棟に勤務しております。時折、新聞に自治体病院閉鎖の記事があるように公立病院のあり方が問われていることは私の職場でも同じです。患者には生活上の問題を抱えたケースも多く、市内の保健所・市役所など公的機関との連携を日常的に取ることが出来る点では公立病院の利点があります。どのような事例においても在宅医療にむけ地域医療を支えているスタッフとともに患者と家族の望む生活を調整できることに喜びを感じます。看護師として経験を重ねていくほどに女子医大で学んだ看護が私の中に生きていることを実感しています。

第48回女子医大祭を終えて

女子医大祭看護学部会計 山口 実希子

第48回女子医大祭(10/24・25)の初日はあいにくの雨となりましたが、2日目には晴天に恵まれ、多くの方々が来場され大いに賑わいました。キャンパス祭のテーマは、学園祭を共に創りあげていった仲間たち、尽力してくださった先生方、ご来場いただいた方々、関わってくださった全ての人へ、心からの「愛」を届けられるようにという意味を込めて、「LOVE」のスローガンで進めました。キャンパス祭では、看護学部は音楽部の合唱・手話部のコーラスの発表や、小児研究「連」のフランクフルトの模擬店、キャンパス祭企画係が医学部と共同で行った100円募金・抽選クジ、学術係によるアロママッサージ、献血を行いました。看護学生によるアロママッサージは、今年建設されたTWINSなど多くの来場者が体験され、一般の方々と学生の交流の場となりました。キャンパス祭は医学部との共同企画が多かったので連携を密にして早めに準備したことで、医学部・看護学部一体となった女子医大祭になりました。医学部・看護学部の委員や協力の学生の力の結集で成功しましたので、関わったすべての方に感謝の気持ちでいっぱいです。



第36回N祭を終えて

東京女子医科大学看護専門学校文化祭実行委員 鈴木 麻衣

第36回N祭(10/31・11/1)は全ての人の夢が叶いますようにと思いを込めて『夢』というテーマで開催されました。1日目は学内発表会で3年生が『わたしの考える看護とは』を発表し、全学年で聴講しました。2日目の一般公開では晴天にも恵まれ予想を上回る方々にご来場いただきました。当日に向けて4月から文化祭実行委員を支える各係のリーダーと全校で創り上げてきました。「夢いっぱいお腹いっぱい」という企画で食堂や喫茶では学生の手作りのカレーや焼きそばを召し上がって頂き小さいお子様から地域の方々に大好評でした。バザーや看護体験の催し物でも地域の方、病院関係者の方々にお越しいただき私たち学生にとっても様々な方と交流をもつことができました。普段の学校生活とは違い色とりどりの装飾で飾られた校内、多くの来場者でにぎわう会場、この時間を創り上げるためにたくさんの方々の協力があったことに感謝いたします。



2008年度 大東キャンパス祭を終えて

キャンパス祭実行委員

大東キャンパス祭(10/25・26)は女子医大生と地元土方地区との合同開催のテーマはオリンピックイヤーにちなんで「平和と協力」。5つの輪は「自分」「家族」「仲間」「地域」「大東キャンパス」とし、この5つが平和と協力のもつに良い繋がりを持つキャンパス祭にしたいとの願いをこめました。看護体験では、足浴と車椅子移動と手洗いを企画し、「気持ち良かった」「温まるわねえ」「家でもやってみようかしら」、「車椅子の操作は思っていたより難しい」、「手洗いを家でもやるね」など、うれしい反応がありました。看護学生の学びを紹介できる良い機会となりました。展示では、小学生の絵画から年配の方の写真など素晴らしい作品や学生の絵画、書道やアルバーノ大学との交流など展示でした。恒例のJA協力を得た餅つきでは学生と土方地区の方との交流もあり、貴重な体験をしました。90人の学生が1つになり、楽しくそして最後は感動に終わるというキャンパス祭となりました。先輩のいない大東でのキャンパス祭は、土方地区の方と話し、互いに譲り合い、協力するという体験は、大東キャンパスならではのことだと思います。



東京女子医科大学看護系同窓会 研究助成金応募要領

1. 研究助成の趣旨

本助成金は、東京女子医科大学看護系同窓会員が、臨床の場で行う研究を助成し、臨床で働く看護師の研究への意欲を向上させることを目的とする。

2. 募集条件

- 1) 研究の主たるメンバーが、東京女子医科大学看護系同窓会員であること
- 2) 臨床で勤務している者（施設は問わない）
- 3) 研究の成果は、第一に東京女子医科大学看護学会学術集会での発表または、東京女子医科大学看護学会誌に投稿すること
- 4) 看護研究成果は要約して（1,200字程度）会報で報告すること
- 5) 大学院生、研究職は除く

3. 助成金額：

1件につき、5万円を限度とし、6件まで。

- ### 4. 申請書の内容：研究課題、研究目的、研究方法、倫理的配慮、研究計画（進行予定等） 助成金の用途（できるだけ詳細に記入のこと。会議費、学会参加費、交通費は除く）

東京女子医科大学看護系同窓会 学生ボランティア活動助成金応募要領

1. 学生ボランティア活動支援の趣旨

東京女子医科大学看護系同窓会では、学生のボランティア活動を応援するために補助金を交付する。

2. 応募資格

- 1) 東京女子医科大学看護学部（河田町・大東キャンパス）、看護専門学校で学んでいる部活動、サークルであること
- 2) 医療施設・老健施設でのボランティア活動であること

3. 助成金額

活動内容により同窓会理事会で検討する。

研究助成金・学生ボランティア助成金選考方法・申請について

1. 選考方法

同窓会理事会において慎重に考慮の上決定し、連絡する。

応募した申請書書類は返却しない。

2. 応募締め切り

第1回 平成21年11月末日（上記の学会への発表や投稿は平成22年～23年度に行う）

第2回 平成22年6月末日（上記の学会への発表や投稿は23年度に行う）

3. 申請方法

いずれもメールで必要書類を請求し、必要事項を記載の上メールで申し込むこと。

4. その他

質問や不明な点はメールで以下にお問い合わせください。

多くの応募をお待ちしております。

問い合わせ・申請先

正会員・学生会員支援担当 宗村 弥生 (munemura@nurs.twmu.ac.jp)

研究助成報告書

提出日：平成21年6月16日

東京女子医科大学病院東病棟5階

中村 佐智子

研究課題（タイトル）
生体腎移植を受ける子どもと家族への支援に関する研究 ～入院前からの継続したプレバレーションの検討～
研究目的
近年、子どもが病気や入院によって体験することに対して、説明などを行うことで、子どもの対処能力や頑張りを引き出していくようなケアとしてプレバレーションが進められている。しかし、子どもには手術の詳しい説明を望まない親もおり、術後に心理的混乱を招いている場合もある。さらに、生体腎移植の場合、親がドナーとなるため、親との接触が制限されることを理解しておくことは、双方の負担軽減のためにも重要である。そこで、子どもと家族に入院前から継続したプレバレーションを実施し、子どもと家族の双方の心身を整え、負担を軽減し、主体的に治療に取り組むためのよりよい支援について実践的研究を通して明らかにする。
研究方法
1) 対象：生体腎移植を受ける子ども（3～12歳）とその親 2) 研究方法：①先行研究および実践経験から、腎移植を受ける子どもと親に必要なプレバレーションの内容を検討し、実施する際に必要となるパンフレットや人形等を作成した。②入院前に子どもに腎移植について説明することについてのリーフレットを外来で渡し、入院時にリーフレットの反応を調査した。③作成したプレバレーションツールを用いて、プレバレーションを実施し、ICレコーダーに録音した。④術後の落ち着いた時期にプレバレーション受けての思い等について子どもと親に面接を行い、ICレコーダーに録音した。⑤録音内容は逐語録を作成し、術後の反応等と合わせながらプレバレーションの評価を行った。
結 果
プレバレーションの内容を検討し、腎移植を視覚的に理解できる人形と点滴やモニター類の医療用具のおもちゃモデルを作成した。また、子どもが体験する視点を考慮したICUのパンフレット等を作成した。それらを基に、8～13歳の生体腎移植を受けた子どもとその親6組にプレバレーションを実施した。人形や医療用具のモデルに関心を示し、ドナーとなる親から元気な腎臓をもらうこと、そのため、ドナーとなる親も共に手術を受け、術後は側にいないことを理解できていた。中には、自分用の人形を大切に手術に向かう子どももいた。また、ICUの見学やパンフレットを用いた説明を行い、ICUでは混乱することもなかった。術後の面接では、「痛かったけどがんばった」「知っている方がよかった」との発言があった。しかし、手術が近づくにつれ、医師からの説明も重なり、プレバレーションを拒否することもあった。
考 察
プレバレーションを実施したことで、子どもは自分の受ける手術とその後の状況を理解することができた。また、ドナーとなるのは母親が多いが、重要な母親が術後側にいないという状況にも対処することができ、ドナーとなった親自身も自分の身体を休める時間をとることが出来、プレバレーションを実施する目的を達成することができたと考える。しかし、手術の説明に対しては、看護師だけでなく、小児科医、外科医、麻酔科医などが関わり、手術が差し迫ってくることで不安も増してくるため、他職種と調整しながら、個別性を踏まえたか関わりが必要であることが明らかとなった。今後更なる効果的なプレバレーションを目指し、内容の検討と実施側の質の向上を高めていく必要がある

ボランティア活動の助成金報告

小児医療研究会『連』

代表者名 萩谷 祥

活動報告

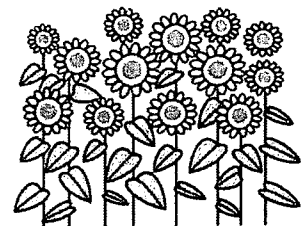
1. サマーキャンプ 平成20年8月7日～9日
参加人数 78名
活動場所 森の校舎 カタクリ
病気を持つ子供の兄弟が主役となって、思い切り楽しんでもらえる場所を提供することを目的として、2泊3日のキャンプを行いました。キャンプでは、バーベキューやキャンプファイヤーなど様々な企画を実施しました。また、記念誌を発行しました。
2. お正月会 平成20年1月10日
参加人数 約 100名
活動場所 東京女子医科大学看護学部121教室
サマーキャンプの思い出を共有すること、ご家族との交流を深めることを目的としてキャンプに参加した子供たちとご家族を招き、ゲーム大会などをしました。
3. 病棟ボランティア 毎月1～2回
参加人数 各回4～5名
活動場所 東京女子医科大学病院B病棟6階
入院中の子供たちに、気分転換になる時間を提供することを目的として、年間17回ほどにわたり、お楽しみ会や子供たちと一緒に病棟のかざりつけ、クリスマス会などおこないました。

腎臓病センター5階小児ボランティア『OHNA』

代表者名 宮越 真理

活動報告

- 参加人数 各回2～3名 総数 看護学部24名
活動場所 東京女子医科大学病院 東病棟5階ダイルム
平成17年度より月1～2回程度 病棟に入院している小児患者と一緒に各季節に合わせた遊びを考え、小児患者、病棟看護師の意見も聞き、工作やレクリエーションを実施している。
具体的には、紙粘土作り、貯金箱作り、貼り絵、砂絵、カード・カレンダー作りなどである。
1回の活動は2～3名で行っている。さらに病棟主催の季節のイベント（納涼会、クリスマス）のボランティアを行っている。



東京女子医科大学看護系同窓会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、東京女子医科大学看護系同窓会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の啓発と親睦を図り、看護専門職者として看護の発展と社会に貢献すると共に、東京女子医科大学の看護の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 会員相互の啓発及び親睦
- 2) 会報の発行
- 3) 学校法人東京女子医科大学看護系への支援
- 4) 前各号に準ずる活動

(事務局)

第4条 本会は、事務局を東京新宿区河田町8番1東京女子医科大学看護学部内に置く。

第2章 会 則

(会 員)

第5条 本会は、次の会員を持って組織する。

- 1) 正 会 員 次の東京女子医科大学看護系の卒業生
付属産婆看護婦養成所、東京女子厚生専門学校、付属看護学院、付属准看護学院、
付属看護専門学校(旧付属高等看護学校)、看護短期大学・専攻科、付属第二看護専門学校
(旧付属第二高等看護学校)、看護専門学校、看護学部、大学院の卒業生
 - 2) 学生会員 看護学部、看護専門学校、大学院に在学中の者
 - 3) 賛助会員 東京女子医科大学の現旧職員で、理事会が承認した者
 - 4) 特別会員 本会の事業を援助したもので、理事会が入会を承認した者
その役職の任期終了時点で会員の任期を終える
2. 会員は改姓、住所変更が生じた際には、速やかに本会に届け出なければならない。
3. 会員が本会の名誉を毀損し、または本会の目的、主旨に反する行為をとった場合には、総会の議を経てこれを除名することがある。

第3章 役 員 および 顧 問

(役 員)

第6条 本会には、次の役員を置く。

- | | |
|--------|-----|
| 1) 会 長 | 1名 |
| 2) 副会長 | 若干名 |
| 3) 監 事 | 2名 |
| 4) 理 事 | 若干名 |
| 5) 代議員 | 若干名 |
| 6) 相談役 | 若干名 |

(役員を選出)

第7条 会長、副会長、監事、理事および代議員は、総会において承認を得る。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次に示す通りである。

- 1) 会長は、会務を総括し、本会を代表する。
- 2) 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故のある時は、会長の職務を代行する。
- 3) 理事は、理事会を組織し、その決議により本会の活動を運営する。
- 4) 理事は、本会の会務や会計を監視・監査する。会務や会計に不祥事が生じた場合は、これを総会にて報告する。
- 5) 監事は、理事・代議員などと兼ねてはならない。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次の通りとする。

- 1) 一期3ヶ月とし、再任を妨げないようにする。ただし継続して再任は2期までとするが、代議員はこの限りではない。
- 2) 役員は、任期終了後も後任者が決定するまで、その仕事を行う。
- 3) 欠員の補充によって就任する役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第10条 会長は、次の場合において役員を解任することができる。

- 1) 会員の2/3以上の解任請求が生じる場合
- 2) 任務に耐えられない状況やその他やむおえない事情が生じ、理事会がそれを認めた場合。

(顧 問)

第11条 本会に顧問を若干名おくことができる。

2. 顧問は、理事会の承認を受け、会長がこれを依頼する。
3. 顧問の仕事は3年とする。

第4章 会議 および 総会

- 第12条 総会は、事業の執行状態、役員を選出・承認、その他本会運営における決議事項を議決する。
- 第13条 総会は、通常総会および臨時総会とする。
2. 総会は年1回開催するものとし、理事会の議を経て会長が招集する。
 3. 臨時総会は、理事会が必要と認めたととき、監事から会務や改訂に不正を発見したとき、会員の1/5以上から総会の開催を求めた場合、会長は速やかに招集しなければならない。
- 第14条 総会の運営は、次の通りである。
- 1) 議長は総会にて選出する。
 - 2) 総会は、正会員および学生会員の出席人員より成立する。
 - 3) 議事は出席者の過半数により決定する。可否同数の時は、議長の決するところによるものとする。
- 第15条 会議は、理事会と代議員会とし、会長がこれを招集する。
- 第16条 代議委員会は、総会に提出する議案、役員を選出、その他必要な事項を行う。
- 第17条 代議委員会は、必要に応じて開催する。重要事項決議は、役員2/3以上の出席者（委任状を含む）により決議する。

第5章 会費 および 会計

(会費)

第18条 会員は、会費を納入することとする。会費および納入法は別に定める。

(会計)

- 第19条 本会の運営は、入会金、会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。
- 第20条 本会の会計は、年度末に所定の会計監査を行い、総会にて報告する。
- 第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 附則

本規約は2001年10月20日より施行する。
この規約の施行に伴い既存の各同窓会規約は、2001年10月20日をもって廃止する。
本規約は2002年4月27日改定 本規約は2005年6月11日改定

東京女子医科大学看護系同窓会内規

- 第1条 東京女子医科大学看護系同窓会（以下（本会）という）の会計は、本会会則4章に基づきこの内規により取り扱う。
- 第2条 本会の入会金及び回費は次の通りとする。
- 入会金 10,000円（看護専門学校、看護学部、大学院入学時に徴収）
会費（終身） 20,000円（看護専門学校、看護学部、大学院卒業時に徴収）
- 第3条 理事（会計担当）は、毎年その年度の予算を作成し、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。
2. 毎年4月1日以降総会において予算の承認を受けるまでの間は、前年度の予算の範囲内で仮執行することが出来る。
 3. 会計処理は、予算に基づき理事（会計担当）が会長の承認を得て執行する。
- 第4条 理事（会計担当）は、毎年の決算を行い、監事の監査を受け、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。
- 第5条 役員が会議・行事などに出席した場合、交通費を含む会務手当てを支給する。
- 第6条 正会員、学生会員、賛助会員、特別会員の死亡に際しては、理事（庶務担当）が会長に報告し、弔電を打電する。また故人に供花等に東京女子医科大学看護系同窓会の名称を使いたい希望があれば、本会事務局に報告のうえ名称のみ使用を許可する。

付則

この内規は、2001年10月20日から施行する。2002年4月27日改定 2005年6月11日改定

第4期 東京女子医科大学看護系同窓会役員

	理事長	吉岡博光先生	岡博光先生	会長	山岸住江	中山喜美子
	学長	宮崎俊一先生	宮崎俊一先生	副会長	金子範子	中山元由美子
特別会員	至誠会会長	竹宮敏子先生	竹宮敏子先生		古藤小枝子	
	看護学部長	久米美代子先生	久米美代子先生		富田佳代子	
	看護専門学校長	中川隆雄先生	中川隆雄先生			
	名誉会員	藤枝知子先生	藤枝知子先生	監事	藤田久美子	水田涼子
理事	赤川和子	梅林雪江	加瀬晶子	怒田弘美	山内典子	
	山久美子	大熊あとよ	桑原美弥子	納富由美子	山本裕美子	
	上地みどり	小川久貴子	竹内千鶴子	樋川恵美子	米崎元子	
代議員	秋山静江	柏木恵子	高坂美枝	馬木小夜子	吉川孝子	
	山紀江	姜文子	竹内道子	森恵美子		
	新井香奈子	鈴木厚子	日暮久美子	渡邊世津子		

~~~~~ 任期を終了された第3期役員の皆様 お疲れ様でした ~~~~~

|  |       |       |       |       |       |      |      |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
|  | 理事    | 佐藤たき子 | 町屋千鶴子 | 代議員   | 松村美恵子 | 武藤直美 | 三輪生子 |
|  | 橋本光子  | 村原弥生  | 村原弥生  | 青山部篤子 | 後藤直美  | 石井一枝 | 谷口幸子 |
|  | 中谷千恵子 | 梅原悦代  | 小川悦代  |       |       |      | 山栄子  |



\*\*\*\*\* お知らせ \*\*\*\*\*

●第10回東京女子医科大学看護系同窓会は10周年記念行事として開催予定

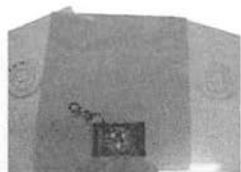
日 時：平成22年(2010年) 6月12日(土)  
場 所：アルカディア市ヶ谷 私学会館 TEL03(3261)9921(代表)  
記念講演：交渉中  
会 費：8000円(当日10,000円)  
参加者へロゴマーク入り記念品グッズ粗品の用意  
\*詳細につきましては案内状にてお知らせ致します。

| アルカディア市ヶ谷 (ご宿泊ご案内) 3ヶ月前より予約受付 |     |         |        |
|-------------------------------|-----|---------|--------|
| 室 名                           | 室 数 | 素泊まり料金  | 朝食料金   |
| シングルルーム                       | 41室 | 8,000円  | 1,500円 |
| ダブルルーム                        | 11室 | 9,700円  |        |
| ツインルーム                        | 34室 | 14,000円 |        |
| 3名1室                          |     | 15,500円 |        |

●東京女子医科大学看護学会第5回学術集会のご案内

テーマ：「出会い 学び そして融合へ」  
日 時：2009年12月19日(土) 9:30～16:30  
場 所：東京女子医科大学弥生記念講堂  
内 容：会長講演「出会い 学び そして融合へ」をめざした継続教育  
シンポジウム「連携と協働から今融合のとき」  
平林 大輔氏(医師) 大河内順子氏(訪問看護師) 宮崎 裕子氏(MSW)  
特別講演(市民公開)  
1. 「臓器移植におけるチーム医療の大切さ」 布田 伸一氏(医師)  
2. 「癒しの体験 ～音楽療法を通じて」 松崎 聡子氏(音楽療法士)  
ランチョンセミナー「研究で陥りやすい“わな”」小講義とQ&A  
諏訪 茂樹氏(看護学部教員) 松崎 英士氏( ) 太田 裕子氏( )  
※学術集会参加費・看護学会入会申込に関しては、看護学会ホームページをご覧ください。  
※多くの方のご参加をお待ちしております。

同窓会グッズを作製しました



クリアファイル  
(透明・紫・黄色・緑) 1枚 ¥50  
Face Shield 1個 ¥500



バッグ 1個 ¥500

東京女子医科大学看護系同窓会スクールジュエリー

ミキモトが東京女子医科大学看護系同窓会のためにお作りしたスクールジュエリーをご紹介します。英文の校名のイニシャルであるTWMUを美しくあしらったクロスのペンダントをはじめ、創立者の吉岡彌生先生のお好きだったカトレアの花をモチーフにしたピンブローチや、巴をイメージし、葉の一枚一枚をハート形にデザインした四つ葉のクローバーのブローチなどです。学生時代の記念に。また、母校の誇りとして。おつけただく方の美しさを引き立てるとともに、思ひ出のひとつひとつが胸元で輝きます。この機会に是非お求めいただき、いつまでも大切にご愛用ください。

申し込み・お問い合わせ下記のスクールリング係へ  
ミキモト本店：〒104-8145 東京都中央区銀座4-5-5  
TEL 03-3535-4661



A ペンダント  
パールサイズ 約5.00mm  
チェーン 約43cm(アジャスタ付)  
K18製 ¥33,600 銀製 ¥15,750

B ブローチ  
パールサイズ 約5.50mm  
K18製 ¥47,250 銀製 ¥23,100

C ピンブローチ  
パールサイズ 約4.50mm  
K18製 ¥39,900 銀製 ¥21,000

物故会員 田中八千代様(旧姓 原)  
武藤 侗子様  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

寄付 沢出ゆり子様(巴会)より同窓会に2万円の寄付がありました。同窓会活動に使わせていただきます。ありがとうございました。

編集後記

2007年からの特集、東京女子医大「看護の歴史」は、皆様からのご好評を頂きいよいよ戦後へと進んでまいりました。今年も3名で試行錯誤しながら会報をまとめましたので、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思ひます。さて、世界各地で起きる地震や水害、世界規模の流行となった新型インフルエンザなど、医療の現場や生活の身近なところで対応をせまられることが起きています。皆さま、来年は同窓会10周年、会員皆様に喜んでいただけるように総会・懇親会を予定しておりますので、多数の方のご参加をお待ちしております。

会報担当：山元由美子、山本裕美子、桶川恵美子